

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月十二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

東京都千代田区一番町二番地一 麹町永谷マニション管理事務所内
麹町永谷マニション管理組合法人
清算人 秋山 暁

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年七月三十一日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

富山県高岡市通町五二番地
医療法人社団内科東医院
清算人 東 貢

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年七月十五日総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

島根県出雲市今市町九三九番地五
医療法人三原耳鼻咽喉科医院
清算人 三原 健嗣

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月二日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により、令和七年七月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

岡山市南区新保六七七番地一〇 Be・NE X Tビル三階
医療法人愛光グループ
清算人 柴田 大生

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年六月四日前橋地方裁判所高崎支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年八月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

群馬県高崎市箕郷町下芝二六三番地
宗教法人円通庵
代表清算人 下山 順

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年六月二十七日開催の解散総会の決議並びに港区長の認可により令和七年七月二十八日解散したため、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年八月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和七年八月二十日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル二階株式会社都市計画ラボ内
麻布十番セントラルハイツマンション敷地売却組合
代表清算人 揚 順行

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年七月四日開催の役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年八月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

富山県高岡市下牧野一四一三番地の三
唱導寺
清算人 山本 充彦

解散公告(第二回)

当土地改良区は、令和七年七月九日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年八月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

福岡県田川郡香春町大字香春二二五五番地
五徳土地改良区
代表清算人 松田 直行

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年六月六日福岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年八月十九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

福岡県筑後市大字和泉二一六番地二
筑後市和泉野口土地画整理組合
代表清算人 井上 宣光

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年七月三十日さいたま市長の認可により解散しましたので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年八月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目一七九番地
大宮駅西口第3-B地区市街地再開発組合
代表清算人 齋藤壽美子

解散公告(第三回)

当法人は令和七年六月二十四日理事会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年七月三十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番一五号
学校法人武蔵学園
清算人 林 耕太

解散公告(第三回)

当土地改良区は、令和七年六月二十三日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年八月一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

福岡県行橋市大字辻垣二二三番地
清算法人辻垣・道場寺・高瀬土地改良区
代表清算人 大田 完治

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年五月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年七月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月二十日

福岡県福岡市中央区赤坂二丁目六番二三号
(管理事務所)
グリーンハイツ赤坂管理組合法人
清算人 青木真由美

第1期決算公告

令和7年8月20日

埼玉県鶴ヶ島市富士見6丁目1-1
ナノリックス株式会社
代表取締役 阿部猪佐雄

貸借対照表の要旨

(令和5年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資 産 部	流動資産	324,712
	固定資産	2,734
	合 計	327,446
負 債 部	流動負債	2,712
	流動負債	324,734
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
	流動負債	170,000
合 計		327,446